

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月10日

事業所名 山陽小野田こども発達支援センターとことこ

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			・利用定員数に応じた適切な設計だが、教室を通らずに入れる独立した指導訓練室があると良い。使用方法を検討したい。
	2	職員の配置数は適切である	○			・利用者定員に応じた適切数を配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			・開設3年となり、園庭周囲のフェンスの増築、テラス周囲のフェンスの設置を行った。 ・安全面での配慮、環境整備に努めている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			・開設3年となり、園庭周囲のフェンスの増築、テラス周囲のフェンスの設置を行った。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			・クラス毎に月1回のケース会議を実施し、支援内容の見直しを行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・保護者向け評価表の結果を踏まえ、保護者のニーズ等を把握し業務改善につなげていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所向け評価表と併せて検証し、業務改善に向けた見直しを図っている。結果についてはHPIに公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	・コロナウイルス感染拡大予防の観点から、昨年度から第三者委員会を開催していないが、事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の公表と併せて、第三者委員へ評価表を送付し意見を伺う予定である。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・全体ミーティング時に実施。今後は別枠での研修の機会を模索していく。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			・児発管、担当者(セラピストも含む)が、保護者のニーズを基に作成し、定期的なモニタリングを経て加除修正していく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・必要に応じて感覚プロフィール、発達検査等必要に応じて実施している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			・各項目を入れており、利用者、家族の支援に必要な内容を設定し、支援している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			・職員に支援内容を周知し共通理解の下で実施している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・各クラスごとで活動内容を検討している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・縦割り班での実施も試行している。日々、活動に変化を持たせるように努めている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			・各クラスの活動計画に個別の支援をセラピストとの打ち合わせの上、個別の支援を組み入れている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・常勤職員(8:30)パート職員(9:00)の朝礼打ち合わせ会を2部制で実施、連絡事項等の共有を図っている。 ・スタッフ間で細かい活動の話を朝の会までの間で行うようにしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・毎日の終礼時に報告会を実施している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・日々の成長を感じながら支援をするように心がけている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			・3ヶ月ごとに実施している。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・現在は児発管と現場リーダーで実施。今後は児発管と担当職員で参画する予定である。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			・子育て支援課、健康増進課主催会議、相談会への参加により連携に努めている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	—		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	—		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・並行通園先の幼稚園、保育園等と必要に応じて実施している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・個別の教育支援計画の作成、相談会への同行等必要に応じて実施している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			・コロナウイルス感染拡大予防の観点から、頻繁な行き来は控えているが、支援内容等についての助言は電話メール等で受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		・コロナウイルス感染拡大予防の観点から、実施できていない。近隣に新規保育園の開設が予定されており、今後の課題として関係を構築していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				・施設長が委員として委嘱され参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				・送迎時や連絡帳で情報共有、共通理解を図っている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○				・公認心理師により希望者に実施している。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				・契約時に時間をかけ丁寧に説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				・契約時に時間をかけ丁寧に説明している。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				・日々の連絡帳での情報提供やモニタリング時に実施している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○				・とこカフェ(就学に向けての説明、懇談会)を2年ぶりに実施し、多くの保護者の参加を得た。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				・相談、申し入れがあった場合は迅速かつ適切に対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				・月毎に「とことこだより」を発行している。HPIには「とことこ通信」を掲載している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○				・個人情報取扱規定を策定し周知している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				・子どもの特性を理解した上で、配慮をしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		・コロナウイルス感染拡大予防の観点から、開かれた事業については控えている。収束状況を見ながら考えていきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			・各マニュアルは策定し周知している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・防災、避難訓練を毎月実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			・必要に応じて契約時に確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・保護者の承諾を得て医師に直接確認することもある。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・事故対応マニュアルに沿って、報告等が迅速に行われるよう周知している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・年度当初虐待防止についての研修会を実施。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			・身体拘束に対する対応については原則禁止の職員への周知。 ・事前相談時に要確認、やむを得ず必要となる場合の行動制限の説明書様式は作成。